講師選定基準（生活援助従事者研修）

１　講師を選定する際の留意点

1. 講師は、「講師の要件」に該当する資格及び３年以上の実務経験を有する者とし、履

歴書には資格証の写しを添付すること。

ただし、教員、高等学校教員、行政職員、リハビリテーションを専門とする医師、医師、精神科医、福祉住環境コーディネーター、福祉用具専門相談員、歯科医師、歯科衛生士については実務経験年数を問わない。

1. 介護支援専門員として選定する場合は、有効期間を過ぎていない介護支援専門員証の

写しを添付すること。（修了証明書はみとめない。）

（３）考え方や内容の偏りを防ぐため、原則として、一人の講師が担当できるのは９項目までとする(補講も含まれるので注意すること)。

（４）講師は、「講師の要件」に係る業務から離れて５年以内が望ましい。ただし、教員、高

等学校教員及び行政職員は、各課程の研修実施期間中において現職である場合に限る。

（５）「講師の要件」のうち、教員とは、各課程の研修実施期間中に大学院、大学、短期大学

又は高等専門学校等に勤務（非常勤を含む。）している者で、担当している分野について

担当できるものとし、履歴書に担当科目のわかる書類（最新のシラバス等）を添付する

こと。

（６）介護福祉士、介護職員基礎研修課程修了者、実務者研修終修了者、介護支援専門員に

ついては、資格取得前の介護職の経験も実務経験に算定することができる。

２　講師要件

|  |  |
| --- | --- |
| **科目１　職務の理解（２時間）** | |
| （１）多様なサービスの理解  （２）介護職の仕事内容や働く現場の理解 | ①介護福祉士  ②介護職員基礎研修課程修了者  ③実務者研修修了者  ④訪問介護員養成研修１級課程修了者  ⑤介護支援専門員（有効期間内の資格証を持つ者に限る。）  ⑥社会福祉士  ⑦保健師・看護師（在宅・施設福祉サービスで保健師・看護師業務の経験者に限る。）  ⑧教員（当該科目を担当する現職者に限る。）  ⑨福祉科の免許を持つ高等学校教員（現職者に限る。また、担当できるのは高等学校での研修に限る。） |

|  |  |
| --- | --- |
| **科目２　介護における尊厳の保持・自立支援（６時間）** | |
| （１）人権と尊厳を支える介護  （２）自立に向けた介護 | ①介護福祉士  ②介護職員基礎研修課程修了者  ③実務者研修修了者  ④訪問介護員養成研修１級課程修了者  ⑤介護支援専門員（有効期間内の資格証を持つ者に限る。）  ⑥保健師・看護師（在宅・施設福祉サービスで保健師・看護師業務の経験者に限る。）  ⑦教員（当該科目を担当する現職者に限る。）  ⑧福祉科の免許を持つ高等学校教員（現職者に限る。また、担当できるのは高等学校での研修に限る。）  【以下の項目のみ要件を満たす資格等】  「（１）人権と尊厳を支える介護」に限る。  ⑨社会福祉士 |

|  |  |
| --- | --- |
| **科目３　介護の基本（４時間）** | |
| （１）介護職の役割、専門性と多職種との連携  （２）介護職の職業倫理  （３）介護における安全の確保とリスクマネジメント  （４）介護職の安全 | ①介護福祉士  ②介護職員基礎研修課程修了者  ③実務者研修修了者  ④訪問介護員養成研修１級課程修了者  ⑤介護支援専門員（有効期間内の資格証を持つ者に限る。）  ⑥保健師・看護師（在宅・施設福祉サービスで保健師・看護師業務の経験者に限る。）  ⑦教員（当該科目を担当する現職者に限る。）  ⑧福祉科の免許を持つ高等学校教員（現職者に限る。また、担当できるのは高等学校での研修に限る。） |

|  |  |
| --- | --- |
| **科目４　介護・福祉サービスの理解と医療との連携（３時間）** | |
| （１）介護保険制度  （３）障がい福祉制度及びその他制度 | ①社会福祉士  ②介護福祉士  ③介護支援専門員（有効期間内の資格証を持つ者に限る。）  ④保健師・看護師（在宅・施設福祉サービスで保健師・看護師業務の経験者に限る。）  ⑤行政職員（当該科目を担当する現職者に限る。）  ⑥教員（当該科目を担当する現職者に限る。）  ⑦福祉科の免許を持つ高等学校教員（現職者に限る。また、担当できるのは高等学校での研修に限る。） |
| （２）医療との連携とリハビリテーション | ①リハビリテーションを専門とする医師  ②理学療法士  ③作業療法士  ④当該科目に関連する医療系職種の者  ⑤教員（当該科目を担当する現職者に限る。） |

|  |  |
| --- | --- |
| **科目５　介護におけるコミュニケーション技術（６時間）** | |
| （１）介護におけるコミュニケーション  （２）介護におけるチームのコミュニケーション | ①介護福祉士  ②介護職員基礎研修課程修了者  ③実務者研修修了者  ④訪問介護員養成研修１級課程修了者  ⑤介護支援専門員（有効期間内の資格証を持つ者に限る。）  ⑥保健師・看護師（在宅・施設福祉サービスで保健師・看護師業務の経験者に限る。）  ⑦教員（当該科目を担当する現職者に限る。）  ⑧福祉科の免許を持つ高等学校教員（現職者に限る。また、担当できるのは高等学校での研修に限る。） |

|  |  |
| --- | --- |
| **科目６　老化と認知症の理解（９時間）** | |
| （１）老化に伴うこころとからだの変化と日常  （２）高齢者と健康  （４）医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 | ①医師  ②保健師・看護師  ③教員（当該科目を担当する現職者に限る。） |
| （３）認知症を取り巻く状況  （５）認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活  （６）家族への支援 | ①精神科医  ②介護福祉士  ③介護職員基礎研修課程修了者  ④実務者研修修了者  ⑤訪問介護員養成研修１級課程修了者  ⑥保健師・看護師（在宅・施設福祉サービスで保健師・看護師業務の経験者に限る。）  ⑦認知症介護実践者研修修了者  ⑧教員（当該科目を担当する現職者に限る。）  ⑨福祉科の免許を持つ高等学校教員（現職者に限る。また、担当できるのは高等学校での研修に限る。） |

|  |  |
| --- | --- |
| **科目７　障がいの理解（３時間）** | |
| （１）障がいの基礎的理解  （２）障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 | ①医師  ②保健師・看護師  ③教員（当該科目を担当する現職者に限る。） |
| （３）家族の心理、かかわり支援の理解 | ①介護福祉士  ②介護職員基礎研修課程修了者  ③実務者研修修了者  ④訪問介護員養成研修１級課程修了者  ⑤保健師・看護師（在宅・施設福祉サービスで保健師・看護師業務の経験者に限る。）  ⑥臨床心理士・精神保健福祉士  ⑦教員（当該科目を担当する現職者に限る。）  ⑧福祉科の免許を持つ高等学校教員（現職者に限る。また、担当できるのは高等学校での研修に限る。） |

|  |  |
| --- | --- |
| **科目８　こころとからだのしくみと生活支援技術（２４時間）** | |
| （１）介護の基本的な考え方  （２）介護に関するこころのしくみの基礎的理解  （３）介護に関するからだのしくみの基礎的理解  （４）生活と家事  （５）快適な居住環境整備と介護  （６）移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護  （７）食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護  （８）睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護  （９）死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護  （10）介護過程の基礎的理解 | ①介護福祉士  ②介護職員基礎研修課程修了者  ③実務者研修修了者  ④訪問介護員養成研修１級課程修了者  ⑤保健師・看護師（在宅・施設福祉サービスで保健師・看護師業務の経験者に限る。）  ⑥教員（当該科目を担当する現職者に限る。）  ⑦福祉科の免許を持つ高等学校教員（現職者に限る。また、担当できるのは高等学校での研修に限る。）  【以下の項目のみ要件を満たす資格等】  「（２）介護に関するこころのしくみの基礎的理解」に限る  ⑧臨床心理士・精神保健福祉士  「（４）生活と家事」及び「（７）食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護」にに限る  ⑨家庭科の免許を持つ高等学校教員（現職者に限る。また、担当できるのは高等学校での研修に限る。）  「（５）快適な居住環境整備と介護」及び「（６）移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護」に限る  ⑩理学療法士  「（５）快適な居住環境整備と介護に限る」  ⑪作業療法士  「（５）快適な居住環境整備と介護に限る」  ⑫福祉住環境コーディネーター２級以上・福祉用具専門相談員  「（７）食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護」に限る  ⑬栄養士・管理栄養士  「（７）食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護（口腔ケアに関する分野のみ）」に限る  ⑭歯科医師・歯科衛生士 |

|  |  |
| --- | --- |
| **科目９　振り返り（２時間）** | |
| （１）振り返り  （２）就業への備えと研修修了後における継続的な研修 | ①介護福祉士  ②介護職員基礎研修課程修了者  ③実務者研修修了者  ④訪問介護員養成研修１級課程修了者  ⑤介護支援専門員（有効期間内の資格証を持つ者に限る。）  ⑥保健師・看護師（在宅・施設福祉サービスで保健師・看護師業務の経験者に限る。）  ⑦教員（当該科目を担当する現職者に限る。）  ⑧福祉科の免許を持つ高等学校教員（現職者に限る。また、担当できるのは高等学校での研修に限る。） |

|  |  |
| --- | --- |
| **修了評価（０．５時間以上）** | |
| ※全科目終了後に筆記試験により実施 | ①介護福祉士  ②介護職員基礎研修課程修了者  ③実務者研修修了者  ④訪問介護員養成研修１級課程修了者  ⑤介護支援専門員（有効期間内の資格証を持つ者に限る。）  ⑥保健師・看護師（在宅・施設福祉サービスで保健師・看護師業務の経験者に限る。）  ⑦教員（当該科目を担当する現職者に限る。）  ⑧福祉科の免許を持つ高等学校教員（現職者に限る。また、担当できるのは高等学校での研修に限る。） |